

●議長より、第一号議案・第二号案は関連性があるため一括して議案を上程することが提案され、承認された。

●第一号議案 令和5年度事業計画報告承認の件

・議長は、令和5年度事業報告について、執行部に説明を求めた。
・事業報告総括を井桁会長が説明し、各委員長または担当副会長がそれぞれの委員会の事報告の説明を行い、関係団体への役員派遣・会務報告の説明は富沢総務委員長が行った。

●第二号議案 令和5年度決算承認の件及び令和5年度監査報告

・議長は、令和5年度決算承認の件及び令和5年度監査報告について執行部に説明を求めた。
・決算承認の件については令和5年度の貸借対照表・正味財産増減計算書等を佐久間会計理事が、監査報告は穴倉監事より説明が行われた。

●続いて、質疑応答が行われた。

(質疑応答は、紙面の都合上割愛させていただいております。)

【第一号議案】

●議長

・票決有効数231票の過半数以上の230票の賛成があり、議案どおり決議された。

【第二号議案】

●議長

・票決有効数235票の過半数以上の232票の賛成があり、議案どおり決議された。



●第三号議案 定款変更の件

・議長より、第三号議案の定款変更の件の上程の前に定款変更は定款第55条1項で総会員の議決権3分の2以上にあたる多数の決議によって変更することが出来るとなっており、第三号議案の現在の票決有効数は235名で、総会員数335名の3分の2以上であることが報告された後に、執行部に説明を求めた。

・定款変更の件について、井桁会長から、議案書73ページを基に当会の定款第15条5項で「役員から辞任の申出があったときは、理事会に諮り、これを承認することができる。」と定款で定めているが、民法で法人と役員の関係は委任であり、委任契約中の役員はいつでも、解除することができるため、当該規定を削除することと、政策法務課より、立入検査の際に指摘をされており、今般、「役員が辞任を申し出るときは、書面をもって行わなければならない。」と、定款第15条5項を変更するので審議をお願いしたい旨の提案説明が行われた。

●続いて、質疑応答が行われた。

(質疑応答は、紙面の都合上割愛させていただいております。)

●議長

・総会員数335名の3分の2以上の235票の賛成を得られたことから、議案どおり決議された。

●第四号議案 役員選出の件

・議長は、役員選出の件について、執行部に説明を求めた。
・井桁会長より、今回の総会をもって辞任をする石橋外部監事の後任監事について藤井外部監事候補者を推薦する旨の提案説明が行われた。

●質疑を求めたが、質疑が無く、議長が第四号議案について、議場に承認の賛否を諮り、賛成、反対・保留・棄権について挙手を求めた。

●議長

・票決有効数235票です。過半数は118票で、118票以上の賛成

で新役員(外部監事)として承認されます。

・藤井優貴外部監事235票で承認された。

●全ての議事が終了したことで、議長・副議長が退任した。

●司会者より、令和6年度事業計画報告の件に提案された。

・事業計画総括について井桁会長から、各委員会の事業計画については、各委員長または担当副会長がそれぞれの委員会の事業計画が報告された。

●司会者より、令和6年度収支予算報告及び資金調達、設備投資の見込みについて提案された。

・令和6年度収支予算報告及び資金調達、設備投資の見込みについて、佐久間会計理事より報告された。

●閉会の辞: 福田副会長が第52回定時総会の閉会を宣言した。



●懇親会の開催

総会も無事終了し、総出席者108名(来賓36名 / 賛助会員31名 / 正会員41名)の元、京成ホテルミラマレー「ローズホール」にて懇親会が開催された。



大木副会長の司会により井桁会長の挨拶の後、公益社団法人日本建築家協会関東支部甲信越支部代表森田敬介様の乾杯の発声により開会した。多数のご来賓者含め、正会員及び賛助会員の皆様も和やかに歓談をされた。最後に星野副会長の、中締めにより懇親会は終了となった。

